

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	放課後児童健全育成事業		事業の概要	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業			目標指標名	定員数
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり			数値目標	374人			
基本施策	2 地域福祉の充実			数値目標以外				
個別施策	2 児童福祉の充実			目標値算出の考え方	市内の放課後児童クラブにおける総定員数			
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意の事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成	12年	～	年		

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	市内において保育所又は認定こども園を運営する全ての事業者（8事業者（10クラブ））が実施。 【年平均利用者数（306人）：定員（374人）】 ①中郷フレンドリークラブ 30人：32人 ②学童・風の子クラブ第1 39人：40人 ③学童・風の子クラブ第2 37人：40人 ④大津保育園学童クラブ 37人：40人 ⑤みなみ保育園学童クラブ 28人：30人 ⑥いそはら幼稚園学童クラブA 36人：40人 ⑦いそはら幼稚園学童クラブB 29人：40人 ⑧杉の子ワンダールーム 18人：40人 ⑨旭幼稚園学童クラブ 30人：40人 ⑩燃えろ！ちびっ子誠之会 22人：32人			8事業者、10クラブの体制を維持し、利用希望者の全てを受け入れられるよう、十分な定員数を確保する。			8事業者、10クラブの体制を維持し、利用希望者の全てを受け入れられるよう、十分な定員数を確保する。		8事業者、10クラブの体制を維持し、利用希望者の全てを受け入れられるよう、十分な定員数を確保する。		8事業者、10クラブの体制を維持し、利用希望者の全てを受け入れられるよう、十分な定員数を確保する。	
指標の年度ごと目標値等	374人			374人			374人		374人		374人	
事業の優先度							A+					
事業費	決算額	国補	17,097千円	予算額	国補	23,474千円	予算額	国補	26,205千円	予算額	国補	26,205千円
	52,178千円	県補	17,097千円	71,518千円	県補	23,474千円	78,617千円	県補	26,205千円	78,617千円	県補	26,205千円
		市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入				
	一財	17,984千円		一財	24,570千円		一財	26,207千円		一財	26,207千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	374人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A+	総合計画では令和6年度における定員数を500人とする目標を掲げているが、少子化に伴う利用者数の頭打ちも見られるため、現定員数を維持しつつ適宜状況を見極め、希望者の全てが利用できる体制を確保する。 また、全体的な質の向上や障害児の受入れに係る支援等も継続して実施していく。			事業の方向性	財源について		備考
	核家族及び共働き世帯の増加に対応し、対象児童の安全な生活の場を確保するために必要な事業である。 また、任意的事業の位置付けではあるが、既に社会的には必須の事業となっており、最低限の子育て支援体制を確保するためにも不可欠な事業である。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直して継続					削減		
							拡充		
							改善		
	縮小								
	統合								
休止・廃止									
不採択									

事業の優先度・総合評価

事業名： 放課後児童健全育成事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	○
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A+
--------------	----

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	子育て支援住宅管理事業		事業の概要	若年世代の子育ての希望を叶えるとともに経済的な負担の軽減を図るため、民間の持つノウハウを活用して整備した子育て世帯向け専用住宅の維持及び管理を行う。	目標指標名	年度末入居率
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	100%
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外	
個別施策	2 児童福祉の充実				目標値算出の考え方	入居世帯／整備戸数（21戸）
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意的事業	根拠法令等	
区分	継続	事業期間	平成 29 年 ～ 年			

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	民間の持つノウハウを活用した子育て世帯向け住宅を低廉な家賃で貸し出し、若年世代が安心して子育てができる環境を提供した。			民間の持つノウハウを活用した子育て世帯向け住宅を低廉な家賃で貸し出し、若年世代が安心して子育てができる環境を提供する。			民間の持つノウハウを活用した子育て世帯向け住宅を低廉な家賃で貸し出し、若年世代が安心して子育てができる環境を提供する。			民間の持つノウハウを活用した子育て世帯向け住宅を低廉な家賃で貸し出し、若年世代が安心して子育てができる環境を提供する。			民間の持つノウハウを活用した子育て世帯向け住宅を低廉な家賃で貸し出し、若年世代が安心して子育てができる環境を提供する。		
指標の年度ごと目標値等	100%			100%			100%			100%			100%		
事業の優先度							A+								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	25,200千円	県補		25,200千円	県補		25,200千円	県補		25,200千円	県補		25,200千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入	24,600千円		他収入	12,600千円		他収入	12,600千円		他収入	12,600千円			
一財	600千円	一財	12,600千円	一財	12,600千円	一財	12,600千円								

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	100%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A+	引き続き、事業者と協力して全戸入居の状況を維持する。			事業の方向性	財源について		備考	
	全戸入居を維持できており、目標を達成することができている。					新規採択	拡大			
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
		統合								
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A+
--------------	----

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	子育て応援商品券支給事業		事業の概要	子育て世帯の生活支援及び市内経済の活性化のため、第1子及び第2子の出生世帯を対象に「子育て応援商品券」を支給する。	目標指標名	年間支給者数	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	157人	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	2 児童福祉の充実				目標値算出の考え方	H30支給者数（143人）×1.1 【第5次総合計画に準ずる】	
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意の事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成 28 年 ～ 年				

事業内容及び現状/事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
対象者148人に対して支給を行った。内訳は以下のとおり。 【第1子】 10,000円×80人=800,000円 【第2子】 10,000円×68人=680,000円				商品券の換金、加盟店の募集等のノウハウを有する市商工会に業務委託をすることにより、利用者の利便性を担保し、事業を円滑に実施する。			商品券の換金、加盟店の募集等のノウハウを有する市商工会に業務委託をすることにより、利用者の利便性を担保し、事業を円滑に実施する。			商品券の換金、加盟店の募集等のノウハウを有する市商工会に業務委託をすることにより、利用者の利便性を担保し、事業を円滑に実施する。			商品券の換金、加盟店の募集等のノウハウを有する市商工会に業務委託をすることにより、利用者の利便性を担保し、事業を円滑に実施する。		
指標の年度ごと目標値等	157人			157人			157人			157人			157人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補										
	2,112千円	県補		2,675千円	県補		2,645千円	県補		2,645千円	県補		2,645千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	2,112千円		一財	2,675千円		一財	2,645千円		一財	2,645千円		一財	2,645千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	148人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価		少子化対策のみならず、対外的な子育て世帯への訴求効果も期待できることから、本市の特色ある子育て支援施策の一つとして継続し、宣伝を図っていく。			事業の方向性		財源について		備考
	A					新規採択		拡大		
	出産祝金給付事業と併せ、子育て世帯の経済的負担の軽減と少子化対策の一翼を担う事業となっており、本市の特色ある子育て支援施策の一つである。また、商品券の流通は、市内経済の活性化にも寄与している。					現状維持	○	計画通り	○	
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
		統合								
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	出産祝金給付事業		事業の概要	少子化対策として第3子以降の出産を奨励祝福し、次代を担う児童の健全育成と活力あるまちづくりのため祝い金を支給する。	目標指標名	年間支給者数	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	54人	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	2 児童福祉の充実				目標値算出の考え方	H30支給者数（49人）×1.1 【第5次総合計画に準ずる】	
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成 20 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	対象者45人に対して支給を行った。内訳は以下のとおり。 【第3子】 100,000円×32人=3,200,000円 【第4子】 300,000円×8人=2,400,000円 【第5子以降】 500,000円×5人=2,500,000円			対象者51人を想定。内訳は以下のとおり。 【第3子】 100,000円×42人=4,200,000円 【第4子】 300,000円×7人=2,100,000円 【第5子以降】 500,000円×2人=1,000,000円			対象者51人を想定。内訳は以下のとおり。 【第3子】 100,000円×42人=4,200,000円 【第4子】 300,000円×7人=2,100,000円 【第5子以降】 500,000円×2人=1,000,000円		対象者51人を想定。内訳は以下のとおり。 【第3子】 100,000円×42人=4,200,000円 【第4子】 300,000円×7人=2,100,000円 【第5子以降】 500,000円×2人=1,000,000円		対象者51人を想定。内訳は以下のとおり。 【第3子】 100,000円×42人=4,200,000円 【第4子】 300,000円×7人=2,100,000円 【第5子以降】 500,000円×2人=1,000,000円	
指標の年度ごと目標値等	54人			54人			54人		54人		54人	
事業の優先度							A					
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	8,100千円	県補		7,300千円	県補		7,300千円	県補		7,300千円	県補	
		市債			市債			市債				
		他収入			他収入	2,831千円		他収入	5,000千円		他収入	5,000千円
		一財	8,100千円		一財	4,469千円		一財	2,300千円		一財	2,300千円

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	45人		令和5年度に向けた改善の取組		二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	少子化対策のみならず、対外的な子育て世帯への訴求効果も期待できることから、本市の特色ある子育て支援施策の一つとして継続し、宣伝を図っていく。		事業の方向性	財源について		備考	
	類似の事業を実施する自治体も少なくはないが、子育て応援商品券支給事業と併せ、子育て世帯の経済的負担の軽減と少子化対策の一翼を担う事業となっており、本市の特色ある子育て支援施策の一つである。				新規採択	拡大			
					現状維持	○	計画通り		○
					見直して継続		削減		
					拡充		/		
					改善				
					縮小				
統合									
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	中郷子どもの家管理事業			事業の概要	子育て家庭の相互交流を促進し、市民の子育てを支援するための施設を設置する。			目標指標名	年間延べ利用者数		
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	5,278人					
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外						
個別施策	2 児童福祉の充実				目標値算出の考え方	平成30年度年間延べ利用者数（5,887人/290日*260日） 【第2期子ども・子育てプランに準ずる】					
担当課	市民福祉部 子育て支援課			性質別	任意の事業	根拠法令等					
区分	継続	事業期間	平成 22 年 ～ 年								

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与した。			子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与する。			子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与する。			子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与する。			子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与する。		
指標の年度ごと目標値等	5,278人			2,000人			3,100人			4,200人			5,278人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補	1,714千円	予算額	国補	1,798千円	予算額	国補	1,716千円	予算額	国補	1,716千円	予算額	国補	1,716千円
	7,904千円	県補	1,714千円	10,039千円	県補	1,798千円	10,656千円	県補	1,716千円	10,656千円	県補	1,716千円	10,656千円	県補	1,716千円
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	4,476千円		一財	6,443千円		一財	7,224千円		一財	7,224千円		一財	7,224千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	955人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	利用者数は減少しているが、その要因としては新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きく、潜在的には一定のニーズがあるものと思われる。当該感染症が次第に収束へ向かうことが想定されるため、利用者呼び戻せるよう施策の周知を図る。			事業の方向性	財源について		備考	
	事業の目的を果たすことはできたが、利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による人数制限を行ったこと、緊急事態宣言等の期間中に施設を休止したこと等から、目標値を大きく下回る結果となった。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
統合										
休止・廃止										
不採択										

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	磯原子どもの家管理事業		事業の概要	子育て家庭の相互交流を促進し、市民の子育てを支援するための施設を設置する。			目標指標名	年間延べ利用者数
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり			数値目標	3,769人			
基本施策	2 地域福祉の充実			数値目標以外				
個別施策	2 児童福祉の充実			目標値算出の考え方	平成30年度年間延べ利用者数（3,769人） 【第2期子ども・子育てプランに準ずる】			
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意の事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 29 年 ～ 年					

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与した。また、日曜日の開所や子育て支援・健康講座の実施により、中郷子どもの家との差別化を図った。			子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与する。			子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与する。			子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与する。			子育て家庭に交流の場を提供し、子育てに係る負担感や孤立感の解消等に寄与する。		
指標の年度ごと目標値等	3,769人			2,000人			2,600人			3,200人			3,769人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補	2,031千円	予算額	国補	2,031千円	予算額	国補	2,033千円	予算額	国補	2,033千円	予算額	国補	2,033千円
	10,466千円	県補	2,031千円	11,345千円	県補	2,031千円	11,476千円	県補	2,033千円	11,476千円	県補	2,033千円	11,476千円	県補	2,033千円
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入	3,000千円		他収入	3,000千円		他収入	3,000千円			
		一財	6,404千円		一財	4,283千円		一財	4,410千円		一財	4,410千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	1,339人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	利用者数は減少しているが、その要因としては新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きく、潜在的には一定のニーズがあるものと思われる。当該感染症が次第に収束へ向かうことが想定されるため、利用者呼び戻せるよう施策の周知を図る。			事業の方向性	財源について		備考	
	事業の目的を果たすことはできたが、利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による人数制限を行ったこと、緊急事態宣言等の期間中に施設を休止したこと等から、目標値を大きく下回る結果となった。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
統合										
休止・廃止										
不採択										

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	高等職業訓練促進給付金事業		事業の概要	就業に直結する資格を取得するためには、一定の期間、養成機関で受講する必要がある。当該期間中は一時的に収入が減少するため、高等職業訓練促進給付金等を支給することで生活不安の緩和を図り、ひとり親家庭の経済的自立へ向けた取組みを支援する。	目標指標名	受給者就業率
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	100%
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外	
個別施策	1 地域福祉の充実				目標値算出の考え方	当該年度の受給終了者のうち就業できた者の割合【第5次総合計画に準ずる】
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意の事業	根拠法令等	
区分	継続	事業期間	平成	24年	～	年

	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画															
					令和5年度			令和6年度			令和7年度									
事業内容及び現状/事業計画	就業が容易になるような資格の取得を支援し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図った。 なお、本来は、資格の取得に当たり養成機関での受講期間が1年以上必要となる場合に利用できる制度だが、令和3年度は、現下の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、6月以上の受講期間でも制度の利用が可能となる特例措置が設けられ、1名が当該特例措置により制度を利用した。 【支給実績（2件）】 ・正看護師（受講期間3年の最終年）…就業 ・マイクロソフトオフィススペシャリスト（受講期間6月）…未就業		就業が容易になるような資格の取得を支援し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図る。 ※令和3年度のみとされた6月以上の受講期間でも制度利用を可能とする特例措置は、令和4年度にも継続されている。		就業が容易になるような資格の取得を支援し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図る。			就業が容易になるような資格の取得を支援し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図る。			就業が容易になるような資格の取得を支援し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図る。									
指標の年度ごと目標値等	100%		100%		100%			100%			100%									
事業の優先度					A															
事業費	決算額	国補	1,767千円		予算額	国補	1,297千円		予算額	国補	2,112千円		予算額	国補	2,112千円		予算額	国補	2,112千円	
	2,356千円	県補			1,730千円	県補			2,816千円	県補			2,816千円	県補			2,816千円	県補		
		市債				市債				市債				市債				市債		
		他収入				他収入				他収入				他収入				他収入		
	一財	589千円			一財	433千円			一財	704千円			一財	704千円			一財	704千円		

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	50%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	就業と勉学とを両立させるには相当な努力が必要である。高い志を持ちながらも行動に移せずにいるひとり親に対し、この制度を認知してもらうための工夫が必要である。			事業の方向性	財源について		備考
	新規採択					拡大			
	現状維持	○				計画通り	○		
	見直して継続					削減			
	拡充					/			
	改善								
	縮小								
統合									
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	一時預かり事業		事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等において一時的に預かる事業。 また、認定子ども園において在園児の預かり保育を実施。 ①一般型 … 主として保育所や認定子ども園等に通っていない又は在籍していない乳幼児について、一時的に預かり必要な保育を行う。 ②幼稚園型 … 主として幼稚園又は認定子ども園に在籍する園児を主な対象として、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり、必要な保護を行う。	目標指標名	事業利用者数（延べ人数）	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	①一般型 5,600人 ②幼稚園型 25,500人	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	2 児童福祉の充実				目標値算出の考え方	子ども・子育てプラン計画値に準ずる	
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意的事業	根拠法令等	子ども・子育て支援法 第59条、一時預かり実施要綱	
区分	継続	事業期間	平成	27年	～	年	

	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画										
					令和5年度			令和6年度			令和7年度				
事業内容及び現状/事業計画	家庭において、保護者の日常生活上の突発的な事情で、一時的に保育が困難となった保育所等に入所していない乳幼児について、一時的に預かり必要な保育を行った。また、認定子ども園の在園児を対象に、正規保育時間終了後、保護者の就労等の事由により希望するものに対し、必要な保育を行った。 ①一般型 3,913人 ・実施施設：中郷保育園、大津保育園、いそはら幼稚園、杉の子幼稚園、旭幼稚園、誠之会幼稚園 ②幼稚園型 27,993人 ・実施施設：みなみ保育園、大津保育園、いそはら幼稚園、杉の子幼稚園、旭幼稚園、誠之会幼稚園		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、保育所や認定子ども園等に在籍していない乳幼児の一時預かり制度の周知に努める。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。				
指標の年度ごと目標値等	①一般型 5,600人 ②幼稚園型 25,500人		①一般型 5,700人 ②幼稚園型 25,500人		①一般型 5,800人 ②幼稚園型 25,500人			①一般型 5,800人 ②幼稚園型 25,500人			①一般型 5,800人 ②幼稚園型 25,500人				
事業の優先度					A										
事業費	決算額	国補	12,000千円	予算額	国補	14,260千円	予算額	国補	12,920千円	予算額	国補	12,920千円	予算額	国補	12,920千円
	36,000千円	県補	12,000千円	42,781千円	県補	14,260千円	38,762千円	県補	12,920千円	38,762千円	県補	12,920千円	38,762千円	県補	12,920千円
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	12,000千円		一財	14,261千円		一財	12,922千円		一財	12,922千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	①一般型 3,913人 ②幼稚園型 27,993人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価		実施人数から鑑みて子育て世帯のニーズが高い事業と判断される。今後、子どもの数は減少傾向ではあるが、子どもたちの生活環境が整備される観点からも、在園児以外の一時預かり制度の周知に努め、一層の利用者増を図る必要があると考えられる。 事業の優先度についてはA評価とし、事業規模については現状維持を行う。			事業の方向性		財源について		備考
	A					新規採択		拡大		
	各家庭の諸事情に応じて必要な保育を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図ることができた。特に、在園児以外の一時預かりについては、緊急時等に預かる場所を確保することで、子育て支援の充実を図ることができた。一時預かりの需要は多く、子育て世帯の保護者の精神的な負担軽減等の支援のために継続が必要な事業と考えられる。					現状維持	○	計画通り	○	
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
		統合								
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	地域子育て支援センター事業		事業の概要	家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て世帯の孤独感や不安感の増大に対応するため、親子の交流や子育て相談を行い、地域の子育て支援機能の充実を図ることで子育ての不安感を緩和し、子どもの健全やかな育ちを支援する。市内2施設で実施。 ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ② 子育てと関連する相談、援助の実施 ③ 地域の子育て関連情報の提供 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）	目標指標名	子育て支援センター（A I A I及びANGEL）における施設利用者数
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	1,141人
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外	
個別施策	2 児童福祉の充実				目標値算出の考え方	令和2年度施設利用者数
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意的事業	根拠法令等	子ども・子育て支援法 第59条、地域子育て支援拠点事業実施要綱
区分	継続	事業期間	平成	17年	～	年

	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画										
					令和5年度			令和6年度			令和7年度				
事業内容及び現状/事業計画	市内2施設、A I A I（大津保育園）及びANGEL（磯原保育園）で運営されており、子育て支援の充実と、社会全体で子育てを支援する基盤整備を図るため、子育て親子の相互交流、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導等を実施した。 ・A I A I 開所日数 162日 利用者数 548人 (保護者 273人 子ども 275人) ・ANGEL 開所日数 145日 利用者数 358人 (保護者 172人 子ども 186人)		令和2年度および3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の中止や施設の休止に伴い、感染症拡大以前と比較して利用者数が減少した。今年度においても、広報きたいばらきにおける各事業所の行事予定の掲載などを通して周知を図りながら、上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。				
指標の年度ごと目標値等	1,141人		1,141人		1,141人			1,141人			1,141人				
事業の優先度					A										
事業費	決算額	国補	4,899千円	予算額	国補	5,598千円	予算額	国補	5,598千円	予算額	国補	5,598千円	予算額	国補	5,598千円
	14,699千円	県補	4,899千円	16,796千円	県補	5,598千円	16,796千円	県補	5,598千円	16,796千円	県補	5,598千円	16,796千円	県補	5,598千円
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	4,901千円		一財	5,600千円		一財	5,600千円		一財	5,600千円		一財	5,600千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	906人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	子育て支援体制整備の観点から事業継続は必要であり、これまでの取組を継続する一方、特に新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数を回復させるためにも、事業について多くの方に知ってもらえるよう、引き続き広報誌を通して情報発信していく。 事業の優先度についてはA評価とし、事業規模については現状維持を行う。			事業の方向性	財源について		備考
	新規採択					拡大			
	現状維持	○				計画通り	○		
	見直して継続					削減			
	拡充					/			
	改善								
	縮小								
統合									
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

（総合評価と優先度が異なる場合、その理由）

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	教育・保育施設処遇等向上費補助事業		事業の概要	市内の私立保育所及び認定子ども園に対し補助金を支給することで、施設を利用する児童の処遇及び当該教育・保育施設において提供される教育・保育の質の向上に資するための環境整備を行い、安心安全な環境で保育を受けることができる。 ①毎月1,500円×月初日園児数で支給 ②障害児(特別児童扶養手当等の支給に関する法律第2条第1項の障害児)1人につき毎月70,000円支給 上記障害児以外(身体障害者手帳5級以上または療育手帳C以上の児童)1人につき毎月32,200円支給	目標指標名	市内の私立認定子ども園及び私立保育所数	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	8か所	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	1 地域福祉の充実				目標値算出の考え方	市内に在所する私立の教育・保育施設数	
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成 27 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	市内の私立保育所2園、認定子ども園6園に対し支給した。 磯原保育園 1,804人 2,706,000円 中郷保育園 1,366人 2,049,000円 みなみ保育園 1,157人 1,735,500円 大津保育園 2,106人 4,106,100円 いそはら幼稚園 3,434人 5,515,000円 杉の子幼稚園 1,546人 2,319,000円 旭幼稚園 1,012人 1,518,000円 誠之会幼稚園 730人 1,095,000円			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施し、施設を利用する児童の処遇や施設で提供される教育・保育の質の向上を図る。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。	
指標の年度ごと目標値等	8か所			8か所			8か所		8か所		8か所	
事業の優先度							A					
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	20,680千円	県補		20,361千円	県補		21,803千円	県補		21,803千円	県補	
		市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入				
	一財	20,680千円		一財	20,361千円		一財	21,803千円		一財	21,803千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	8ヶ所		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	事業実施することで児童施設の運営環境が整備され、子どもたちの生活環境整備の観点から、より良い教育・保育の質の向上ため、今後においても必要な事業と考えられる。 事業の優先度についてはA評価とし、事業規模については現状維持を行う。			事業の方向性	財源について		備考
	市内の私立認定子ども園6園及び私立保育所2園、全施設に対して統一した算定方式により処遇等向上費の補助を図った。市の単独事業であるが、保育士等の処遇や教材・遊具等の充実により、園児に安心安全な保育環境を提供できた。また、職員の人件費に上乗せすることで離職を防止できる等、教育・保育の質の向上ため、継続した事業実施が必要であると考えられる。					新規採択	拡大		
						現状維持	計画通り	○	
						見直して継続	削減		
						拡充	/		
						改善			
						縮小			
		統合							
		休止・廃止							
		不採択							

事業の優先度・総合評価

事業名：教育・保育施設処遇等向上費補助事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	病児保育事業		事業の概要	保育中に体調不良になった児童に対し、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的なケアを行う体調不良児対応型事業を、保育園に付設した専用スペースで実施する。 実施施設：中郷保育園	目標指標名	延べ利用人数	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	132人	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	2 児童福祉の充実				目標値算出の考え方	令和元年度利用者数ならびに子ども・子育てプラン計画値に準ずる	
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意の事業	根拠法令等	子ども・子育て支援法	第59条、病児保育事業実施要綱
区分	継続	事業期間	平成	24年	～	年	

	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画										
					令和5年度			令和6年度			令和7年度				
事業内容及び現状/事業計画	令和3年度より保育中に体調不良になった児童に対し、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的なケアを行う体調不良児対応型事業を、保育園に付設した専用スペースで実施した。 実施施設：中郷保育園 延べ 224人 ※令和2年度までは、みなみ保育園において病気の回復期にある児童の保育を行う病後児対応型として実施していたが、看護師の確保が困難となったことに加えて、新型コロナウイルス感染症流行の影響により事業を休止している。（みなみ保育園在園児以外の児童も利用できるが、コロナ感染症対策のため、他人との接触機会を減らす必要があった。）		保育中に体調不良になった児童に対し、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的なケアを行う体調不良児対応型事業を、保育園に付設した専用スペースで実施する。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。				
指標の年度ごと目標値等	115人		115人		120人			132人			132人				
事業の優先度					A										
事業費	決算額	国補	1,113千円	予算額	国補	1,499千円	予算額	国補	1,497千円	予算額	国補	1,497千円	予算額	国補	1,497千円
	3,341千円	県補	1,113千円	4,499千円	県補	1,499千円	4,492千円	県補	1,497千円	4,492千円	県補	1,497千円	4,492千円	県補	1,497千円
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	1,115千円		一財	1,501千円		一財	1,498千円		一財	1,498千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	224人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	少子化対策として、多様な保育ニーズに対応し子育てを支援する必要があるとあり、子育て支援体制の整備をする上で必要な事業と考えられる。今後は、現在休止となっている病後児対応型事業が実施可能となるよう、職員の配置等、実施施設の整備を図っていく必要があると考えられる。 事業の優先度についてはA評価とし、事業規模については現状維持を行う。			事業の方向性	財源について		備考	
	令和3年度より保育中に体調不良になった児童に対し、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的なケアを行う体調不良児対応型事業を、保育園に付設した専用スペースで実施した。引き続き、子育て世帯が安心して保育が受けられる環境を整え、本事業を円滑に図っていく。	新規採択				拡大				
		現状維持				○	計画通り	○		
		見直して継続					削減			
		拡充					/			
		改善								
		縮小								
統合										
休止・廃止										
不採択										

事業の優先度・総合評価

事業名： 病児保育事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	いばらき出会いサポートセンター利用促進補助金事業			事業の概要	伝統的に地域社会が担ってきた男女の「出会い」の創出が失われ、これに起因する未婚化及び晩婚化並びに若年世代の初婚率の低下が少子化の要因の一つとして指摘されていることから、地域社会に代わって結婚を望む未婚男女の「出会い」を支援する。	目標指標名	支給者数		
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり					数値目標	15人		
基本施策	2 地域福祉の充実					数値目標以外			
個別施策	2 児童福祉の充実					目標値算出の考え方	予算化人数		
担当課	市民福祉部	子育て支援課		性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 29 年 ～ 年						

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、個々の志向が内向的になってしまったことやいばらき出会いサポートセンターの活動が停滞したこと等の影響により、令和2年度の支給者数は低迷した(1人)。しかし、次第に人々の意識にも変化が表れ、社会の対応力も向上してきた結果、令和3年度の支給者数には回復傾向が見られた。 支給者数 9名			結婚願望を持つ市民が気軽に婚活を始められるよう支援を行う。			結婚願望を持つ市民が気軽に婚活を始められるよう支援を行う。			結婚願望を持つ市民が気軽に婚活を始められるよう支援を行う。			結婚願望を持つ市民が気軽に婚活を始められるよう支援を行う。		
指標の年度ごと目標値等	15人			15人			13人			13人			13人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	90千円	県補		150千円	県補		130千円	県補		130千円	県補		130千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	90千円		一財	150千円		一財	130千円		一財	130千円		一財	130千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	9人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	引き続き、いばらき出会いサポートセンターと連携し、事業の拡大を図る。			事業の方向性	財源について		備考	
	少子化対策では、出産後の家庭に対する経済的及び精神的な支援を充実させることに重点が置かれるが、本来ならば、それ以前のところを含めて総合的な対策を打つ必要がある。 時代の変遷とともに社会の認識には多様化が見られるが、結婚を経て、子供をもうけるという流れが最も標準的なものとして認識されていることに変わりはない。よって、結婚願望を持ちながらも、そのきっかけを得られずにいる男女を支援する本事業は、本市の少子化対策事業をパッケージ化するものとして作用している。					新規採択	拡大			
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
	統合									
	休止・廃止									
	不採択									

事業の優先度・総合評価

事業名： いばらき出会いサポートセンター利用促進補助金事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	私立保育所乳児等保育事業		事業の概要	民間保育所等における乳児等の保育に従事する非常勤保育士等の雇用に要する費用の助成を行い、民間保育所等における乳児等の保育体制の整備の向上を図る。 県内の私立保育所・認定こども園等で、1歳児の保育に直接従事する非常勤保育士等の雇用に要する費用を経費として「月額3,900円×各月初日における1歳児数」の年間合計額を助成する。	目標指標名	補助決定率
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外	県内私立保育所等で1歳児を保育する補助要件に該当する全事業所
個別施策	1 地域福祉の充実				目標値算出の考え方	補助事業所数/補助該当事業所数
担当課	市民福祉部	子育て支援課	性質別	任意的事業	根拠法令等	民間保育所等乳児等保育事業実施要項
区分	継続	事業期間	平成	28年	～	年

	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画									
					令和5年度			令和6年度			令和7年度			
事業内容及び現状/事業計画	1歳児を預かる県内私立保育所及び認定こども園等8園に対して補助を行った。 中郷保育園 192人 748,800円 磯原保育園 216人 842,400円 みなみ保育園 199人 776,100円 大津保育園 355人 1,384,500円 いそはら幼稚園 274人 1,068,600円 旭幼稚園 50人 195,000円 杉の子幼稚園 53人 206,700円 誠之会幼稚園 16人 62,400円		令和4年度は県の交付要項の改正により、「月額5,000円×各月初日における1歳児数」の年間合計額とし、上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。			
指標の年度ごと目標値等	100%		100%		100%			100%			100%			
事業の優先度					A									
事業費	決算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補		
	5,285千円	県補	6,931千円	県補	6,595千円	県補	6,595千円	県補	6,595千円	県補	6,595千円	県補		
		市債		市債		市債		市債						
		他収入		他収入		他収入		他収入						
	一財		一財		一財		一財		一財		一財			
		2,642千円		3,464千円		3,297千円		3,297千円		3,297千円		3,297千円		
		2,643千円		3,467千円		3,298千円		3,298千円		3,298千円		3,298千円		

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性								
目標指標の実績	100%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）					
事務事業の評価・課題	総合評価		民間保育所等における乳児等の保育体制が整備され、保育所運営の充実のために必要な事業である。引き続き、円滑な事業実施と保育体制の向上を図っていく。 事業の優先度についてはA評価とし、事業規模については現状維持を行う。			事業の方向性			備考		
	A					新規採択	拡大		○		
	1歳児を保育する県内の私立保育所等及び認定こども園に対して補助金を交付し、乳児等の保育体制の充実を図った。 保護者の育児休業からの職場復帰により、年度途中に入所する1歳児が多く、また、保育士についても年度途中からの採用が多いため、非常勤保育士等への雇用費用の助成により、働きながら安心して子育てができる環境の整備を図った。					現状維持	計画通り			○	
						見直して継続	削減				
						拡充	/				
						改善					
						縮小					
		統合									
		休止・廃止									
		不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---